

令和7年



住みよい山口 いつも心に 交通安全

交通安全シンボルマーク

春の全国交通安全運動

実施期間

令和7年

4月6日(日) ~ 15日(火)

10日間

★こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

★自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

★歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

★高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進

県重点

県下統一行動日

- 4月 8日(火) 「こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」を呼びかける日
- 4月11日(金) 「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」を呼びかける日
- 4月14日(月) 「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」を呼びかける日
- 4月15日(火) 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

全国統一行動日

4月10日(木) 交通事故死ゼロを目指す日

主催：交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 山口県環境生活部県民生活課
TEL 083-933-2619

春を無事故・無違反で過ごし 新生活をスタートしよう！



歩行者優先と正しい横断の実践により、
交通事故を防止しましょう！



令和6年中、交通事故で亡くなられた方を状態別で見ると「自動車乗車中」、「歩行中」が多く、どちらも高齢者の割合が高くなっています。

危険な横断していませんか!?



信号を守らない



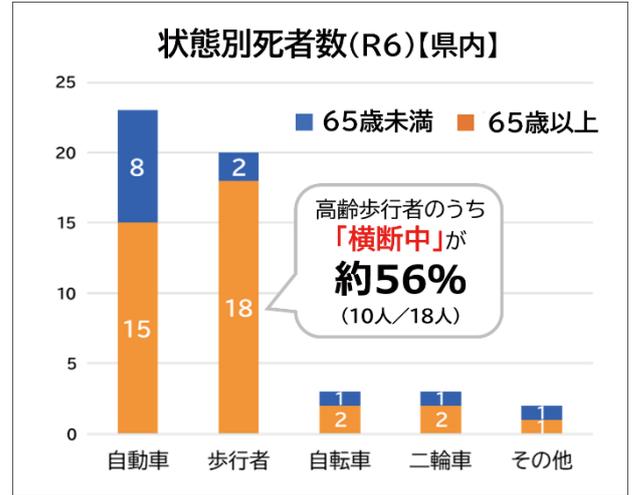
横断歩道外横断



斜め横断



車両の直前直後の横断



運転者、歩行者双方が、
交通安全意識を高め、
交通事故を防止しましょう！



横断歩道ハンドサインを 実践しましょう！

信号機のない横断歩道において、運転者、歩行者双方のハンドサインにより、お互いの意思疎通を図る運動「横断歩道ハンドサイン運動」を推進しています。

「渡ります」「お先にどうぞ」のハンドサインを実践し、交通事故を防止しましょう！



横断歩道は歩行者優先！

横断歩道等に歩行者等がいる場合には、車やバイクなどは、直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げてはいけません。

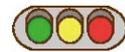


自転車の交通ルールを 遵守しましょう！

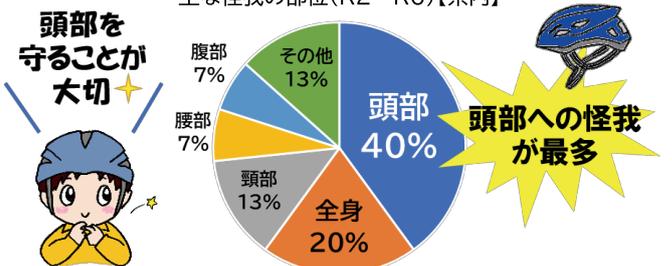


自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



ヘルメット非着用時の自転車乗車中死者の
主な怪我の部位(R2~R6)【県内】



すべての利用者の努力義務
万が一に備えて、ヘルメットを着用しましょう！